

○議長（武田慎一）岡崎信也議員。

〔22番岡崎信也議員登壇〕

○22番（岡崎信也）おはようございます。立憲民主党議員会より一般質問させていただいております。

大変厳しい選挙結果でありましたが、私たち、生活者ファーストを掲げて、この物価高ですとか、あるいは平和を守る、戦争をしない、そういうことを主張させていただきました。結果は結果として厳しく受け止めなくてははいけませんが、私としては精いっぱい訴えさせていただきましたことはすごくよかったと思っておりますし、みじんの後悔もないところでございます。しっかり反省しつつも、総括しつつも県民生活に思いをはせ、そしてまた、生活者ファーストを気持ちの中に置きながら今回も臨んでまいりたいと思っております。

まず1問目に、県立高校再編における大規模高校設置について伺います。

私立高校は、建学の精神に基づき多様な教育を提供し、授業料無償化の影響から志願が増える状況にあります。せんだって公表された県立高校全日制一般入試出願受付では2年連続で1倍を下回り、過去最低の0.89倍となりました。少なからず授業料無償化の影響が出ていると感じます。また、この私立高校を選択する傾向は今後も継続する可能性があり、県立高校と私立高校の垣根がなくなりつつあるのではないかと思います。

こうした流れを県立高校再編構想の中でどこまで見込んできたのか、見直す必要がないのか、また、大規模な私立高校と県立高校が富山市に集中すると、生徒に身近な県立高校がどんどん遠のいてい

くことになるのではないかと危惧するところでございます。

令和8年度の県立高校全日制一般入試や私立高校の志願状況を踏まえ、果たして大規模高校設置を今拙速に決定すべきか、県は全ての地域にバランスよく県立高校を配置するために尽力すべきであると考えますが、新田知事に所見をお願いいたします。

2番目は、災害から県民の暮らしを守る県政について6問伺います。

令和6年に発生した能登半島地震は、大規模停電、上下水道の壊滅などライフラインが大きな被害を受け、避難生活に多大なストレスを与えたことや大規模火災が発生したことが記憶に残りました。また、富山港には津波の遡上も確認され、改めて津波避難の在り方が問われたと思います。

今回地震シミュレーションが公表されたわけですが、結果を受けて、県民に安心感を与える対策も併せて提案していくことが必要でございます。

以下質問します。

地震シミュレーションにおいては、起こり得る最大限の被害を想定したところ、県内全域で震度7クラスの地震が発生する結果が出ました。また、現在調査されている津波も同様にこれまでのシミュレーションを上回ることが予想されます。どのように防災対策を行うか問われていると考えます。

このような中で、県民が自らの命を守るという認識を持ち、平時からの備えをしていくため、県民の命を守る支援に一層注力すべきであります。そういう意味では、今回提案されている感震ブレーカー支援は地震時における大規模火災予防の観点から有意義であると

考えます。また、他県で拡充されている住宅耐震化支援について本県でも早急に検討すべきであると考えます。そして特に、今後の災害では広範囲に液状化が沿岸地域を中心に起こることも想定されることから、各自の判断で地盤改良を行えるよう既存の液状化対策支援制度の充実、利用促進も必要であると考えます。さらに、四季防災館のリニューアル効果も生かして県民の防災意識の向上に努めていただきたいと思いますというわけであります。

そこで、最大震度7の地震が見込まれることから、これまで以上に県民の防災意識の向上を図るとともに、市町村と連携して住宅耐震化など県民の災害時のリスク軽減を図る取組への支援を拡充していくべきと考えますが、所見を新田知事に伺います。

立ち後れている津波避難方法において市町村とも連携しハード整備を進めるとともに、徒歩避難を基本としながらも、沿岸部においては車両による避難も想定するなど明確にして、日頃からの訓練に一丸となって取り組むことが求められています。このことは沿岸地域からは大変強い要望となっております。

また、災害備蓄を進めるに当たって、県全体でどの程度の備蓄があり不足はないかなど相互に情報共有していくことや被害家屋調査などもスムーズに進められるように準備するなど、県、市町村との連携強化が必要です。

そこで、県内全市町村で震度7のおそれが見込まれることから、県民の暮らしを守るにはこれまで以上に市町村との連携強化や役割分担が求められますが、今後どのように取り組んでいくのか、避難行動や避難所のあり方検討プロジェクトチームの成果等と併せて、中林危機管理局長に所見を伺います。

市町村との連携にとどまらず、災害対応には数多くの協力体制を構築していくことが重要となります。能登半島地震からも明らかのように、緊急的に避難が必要なケースでは、飲食や宿泊施設の提供、物資の輸送など、災害支援のため日頃から民間事業者との連携に重きを置く必要があります。

そこで、災害対応においては民間との連携を強化していくことも重要となりますが、今後どのように進めていくのか、地域防災力向上支援事業の拡充や災害対応車両導入支援の狙いと併せて、中林危機管理局長に所見をお聞きいたします。

大型県有施設の避難所としての活用について伺います。

例えば、現在整備を進める富山県武道館や県総合体育センターなどにおいて、停電時における電源整備や簡易下水処理機能などを付加してはどうかと考えます。これらの施設は規模に即した空間とトイレなどの衛生設備が設置されており、整備を行うことでライフラインにダメージを受けたとしても単独で避難所として活用できるポテンシャルを秘めております。今後の大規模施設整備に当たっては、大規模災害で活用可能な避難所を意識した設計も重要であると考えます。

そこで、今後の建設予定の施設を含め大型の県有施設について、大規模災害において自立的に運用できる避難所として活用できるような機能を備えていく必要があると考えますが、所見を新田知事にお聞きいたします。

昨年は熊のえさとなるブナ、ミズナラ、コナラが凶作や不作となり、県内でも1,000件を超える熊の出没があり、多くの人身被害も発生いたしました。被害に遭われた皆さんにお見舞いを申し上げる

次第でございます。

頼りになるハンターの皆さんの高齢化も懸念されているところがございますので、市町村と連携して人材の養成確保にしっかり取り組まなくてはなりません。また、緊急銃猟制度が導入され、県内でも実施されましたが、引き続き被害防止のため支援の拡充に取り組むなど、被害防止に努めていくべきであると考えます。

そこで、県民の生命を脅かす熊による被害防止に向けて、緊急銃猟の円滑な実施やハンターの養成確保などに万全を期していくべきですが、どのように取り組んでいくのか、杉田生活環境文化部長にお聞きいたします。

警察業務は、凶悪事件等の早期解決に向け膨大なマンパワーが必要な一方で、人材確保に苦勞されている現状があります。このような中で、A I やD Xを活用し、情報収集等においてできるだけ省人化と省力化を図ることも重要な施策であります。

この間の迅速な初動対応につなげるためのドローンの活用に加えて、さらにA I 搭載街頭防犯カメラの導入、迅速な捜査活動の遂行に向けての刑事手続のI T化を図るなど様々な取組を推進しようとしておられますが、さらに複雑化、多様化する犯罪や災害に対応するためにも、警察活動における先端技術等の導入、活用を積極的に進めていただきたいと考えます。

人材をより一層有効に活用していくには、これまで以上に警察活動の高度化、合理化、省人化等に取り組んでいく必要があると考えます。警察業務のデジタル化に今後どのように取り組んでいくのか、高木警察本部長にお聞きいたします。

次に、県民生活向上に資する県政について伺います。

現在国会で審議されている積極的財政は、多額な国債を含む予算編成によりレートが円安へと向かい、生活への打撃が継続する懸念があると言われております。また、今回のアメリカのイランへの攻撃はオイルショックをほうふつさせる出来事であり、実質賃金改善による経済の好循環が求められる現状下において環境が厳しくなりつつあると言えます。

このような中で、県民生活支援や持続的な賃金引上げを強化していくために、富山県経済好循環加速化パッケージほかの施策が提案されております。民間経済の底上げと賃金引上げが極めて重要な施策について5問質問してまいります。

まず、指定管理者制度についてであります。

この間度々質疑をしてきましたが、昨年度の質疑においても、指定管理料の算定について物価上昇率や人件費等を加味していると答弁いただいておりますけれども、現場から届いている声は、費用増加の実態に追いついていない感があるとの意見であり、納得のいくものではありませんでした。今回の提案ではさらに制度改善が進んだものと受け止めておりますが、具体的にどういった指標を基にして算定していくのか、また現下の賃上げが適切に反映されるよう期待しているわけであります。

そこで、賃上げが社会的要請となる中、事業の持続可能性に配慮しつつ適正な管理料となるよう適宜見直しを進めていくべきと考えますが、新たに導入する賃金・物価スライドの狙いと今後の運用方針について、田中経営管理部長にお聞きいたします。

ビルメンテナンスなどの清掃業については、4ないし5%の賃金が引き上げられていく中で一向に賃金改善の気配がないという声が

届いております。受注における人件費が大きなウエートを占める中で、賃金引上げには受注費そのものを見直すよう、県も推進の立場から制度改善の必要があると感じております。

そこで、自治体の発注における適切な価格転嫁の実現に向け、低入札価格調査制度、最低制限価格制度の導入を進めていくべきと考えますが、印刷物作成や庁舎の清掃及び警備業務等の役務の提供を受ける請負契約への来年度の導入見通しはどうか、契約内容の適正な履行確保はもとより適切な価格転嫁を担保する観点から制度の活用が有効ではないかと考えるものであります。本県を含め2県のみ導入されていない請負契約において、早期の制度導入が望まれております。佐藤副知事に所見をお聞きいたします。

県では、これまでも賃上げサポート補助金やキャリアアップ奨励金などの支援に取り組んできているところであり、令和8年度当初予算案でも令和7年度補正に引き続き賃上げ応援事業が計上されております。

しかし、令和7年度価格転嫁アンケートにおいては、1,378社から回答を得ておりますけれども、原材料費やエネルギーの高騰、そして人件費の価格転嫁がなされていない現状が確認され、賃金引上げの要となる価格転嫁が進んでいない状況となっております。さらに、発注側から適切な価格説明があるのは4割にすぎず、6割は納得できない、説明がないなどと回答しております。価格転嫁がなされていない現状というのは、原材料費やエネルギー高騰等において4割しかこれがない、ということでもあります。

このような中で、中小・小規模事業者の賃上げをきめ細かく支援して国助成金の活用につなげていくことが重要であります。制度の

活用が進むようしっかり働きかけ、周知を進めるとともに、新世紀産業機構などとしっかり連携を取り、中小零細企業の課題をフィードバックして、成果が出るように必要に応じて制度の改善に努めていただきたいと思います。

そこで、持続的な賃上げに向けて令和7年11月補正予算から先行している様々な事業を展開してきている中で、しっかりと中小企業等に周知して活用されることが肝腎であると考えておりますが、知事にお聞きしたいと思います。

4点目は、中小企業成長応援ファンドについてでございます。

小規模事業者の事業再建支援に取り組むことなど小規模事業者への配慮が図られておりますが、この制度を事業者が実際に活用できるようにすることも含めて支援していくことが重要であります。

物価高騰は小規模事業者ほど厳しいことが、先ほど紹介いたしました価格転嫁アンケートからも読み取れるわけであります。人も足りない、資本金も十分ではない、だけど何とか解決策を見いだしたいと頑張っている小規模事業者を支援していただきたいと思います。小規模事業者に対しては支援メニューの補助金を引き上げるなど、小規模事業者が前向きな取組に対して活用しやすくなるよう引き続き検討していくべきであると考えています。

そこで、中小企業成長応援ファンドについて、小規模事業者にとって使い勝手がよい支援となるよう取り組むべきであると考えますが、新たな支援内容やその狙いと併せて、所見を山室商工労働部長にお聞きいたします。

最後になりますが、高齢者への就活支援でございます。

この物価高騰は全ての県民にわたっております。とりわけ年金で

生活している高齢者は今大変な実態にございます。高齢者から、物価高騰の中で年金だけでは生活が成り立たないので仕事に就きたいという声が届けられております。年金を引き上げることが解決策ではございますが、簡単にそうはならない中で、働く意欲を持っている高齢者に職のマッチングを行うことも重要な施策であると考えます。一方で、ハローワークで求人欄を見ると年齢不問という求人はごく僅かであり、残念ながら高齢者にとって狭き門となっております。

県では就職に対するマッチング支援を実施していくことにしておりますが、こうした声に応じて、高齢者に対する職のマッチングを支援する仕組みなどをつくることができないかと考えますが、例えば新たに取り組むスポットワークなども活用しながら、働く意欲のある高齢者の就労マッチング支援に積極的に取り組むことができないのか、所見を山室商工労働部長にお聞きして、私の質問を終わります。

御清聴どうもありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）岡崎信也議員の御質問にお答えします。

まず、高校再編における大規模校についての御質問にお答えします。

県立高校一般入試の全日制全体の志願倍率は1倍を大きく割り込む結果となりました。これについては、私立高校授業料の実質無償化の影響や、学びの多様な選択肢を求める生徒、また保護者の増加などが要因と考えております。

今後は公私協調の下、意思疎通を図りながら県全体として最適な学びを提供していくことが必要だと思っておりますが、県立高校に関して言いますと、新時代とやまハイスクール構想を着実に推進することが重要と考えております。

新時代とやまハイスクール構想の実施方針では、今後必要と考えられる教育内容を大、中、小規模の学校で組み合わせて実践してまいります。そして、令和20年度で見込む募集定員の割合ですが、中規模校に約77%、8割近い生徒さんが通うと想定しています。また、小規模校と大規模校はそれぞれ同じぐらいで約11%、1割ぐらいを想定しております。それぞれを県内にバランスよく配置することとしています。

大規模校の総合選択ハイスクールについては、昨年度のアンケートの回答で、県立高校に求めることとして生徒、教員共に最も多かったのが、学習内容を選択できる仕組みがある学校を実現するということでありまして、私立高校の大規模校にはない職業系専門科目も加えた多様な選択科目を開設する案にしています。

また、生徒の通学の観点から大規模校は富山市内に設置することとしていますが、議員の御懸念にもありますように、県内のほかの地域への影響も考慮しなければならないと考えております。なので、基本的には富山市内の県立高校を対象に、新たな取組を加えて再構築する形で検討することとしています。

実施方針については、社会情勢の変化や今後の中学校卒業予定者数の状況などに応じて、必要な場合は柔軟に見直しを行うことにしております。今後ともこどもまんなかの視点はぶらさず丁寧に検討を進め、構想を着実に推進してまいります。

次に、災害から県民の暮らしを守る県政についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、1月に公表しました地震被害想定・津波シミュレーション調査の中間報告では、最大のリスクを想定し、県内全ての市町村で最大震度7となる地点があることを示したところでありまして、平時からの備えが大変重要であると改めて認識しております。

このため、県民の防災意識の向上に向けて目下リニューアル工事を進めております四季防災館では、コンパクトな空間の中で災害の仕組み、災害への備えや避難行動までを学べる施設とするために、まず能登半島地震の揺れを体感できる地震体験コーナー、またVRゴーグルを装着して災害現場のリアリティーのある映像を視聴するシアターコーナーのほか、自助、共助への理解を深めていただくため住宅耐震化など日頃の備えの紹介コーナーの新設も行います。また、リニューアルを契機に広く県民の皆さんにこれら施設の魅力を周知するとともに、さらなる利用促進を働きかけてまいります。

加えて、住宅に起因する災害時のリスク軽減に向けて、今年度、木造住宅の耐震改修に対する補助上限額を140万円に引き上げました。また、大規模な改修が困難な場合でも居間や寝室などに安全な空間を安価で短期間に確保できる耐震シェルターへの支援も新たに開始しました。併せて、耐震改修への理解を深めるために、耐震診断を受けた県民を対象とした現場見学会を開催するなど実施を後押しする取組も進めています。

また、新年度予算には、御評価いただきましたが、感震ブレーカーの設置促進に取り組む市町村を支援する予算も計上しています。

さらに、液状化対策に関しては、地盤改良などに活用できる宅地液状化等復旧支援事業を計上するほか、被災市の相談窓口で具体の支援例を分かりやすくお伝えし、役立てていただけるよう努めてまいります。

県としては、先月発表された国のプッシュ型支援物資の分散備蓄拠点の本県設置の決定も追い風と捉え、今後とも市町村や関係団体と連携してハード、ソフト両面から県民の災害リスクの低減に向けて取組を進めてまいります。

引き続き、災害から県民の暮らしを守る県政についての御質問にお答えします。

避難所というのは、一定期間にわたり生活を支える拠点として市町村が指定するものでありまして、一般的には地域に密着した学校、公民館などが指定されています。その運営主体は自主防災組織などの地域住民が期待されており、県としても自主防災組織の活動への支援の充実に努めております。また、TKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——の資機材整備にも努めています。一方で、県有施設についてですが、県立学校以外では数か所のみ避難所に指定されています。

県有施設を自立的に運用できる避難所として活用することは、市町村にそういうニーズがあるかどうかを前提となると考えておりまして、新たな機能の付加も伴うことから、保有総量の適正化や効率的な維持管理の観点からもここはよく考えるべきだと思います。市町村と協議が必要な案件だと思います。

議員から御指摘いただいた県総合運動公園内に整備中の富山県武道館、あるいは県総合体育センターは非常用電源設備を有しており

ます。かつ、堅牢な造りで空調も完備しておりますから、避難所としての活用も確かに想定はされますが、それ以外に大規模災害時の応援部隊などの集結場所、また救援物資の仕分場所などとしての活用も考えられると思います。

大規模災害を想定して、広域避難といった事態も想定した事前の備えは必要だと考えます。この秋にもまとまる地震被害想定・津波シミュレーション調査の結果を踏まえ、地域防災計画を見直す際には、市町村をはじめ関係機関の皆様の御意見を伺いながら、県有施設の災害時に果たすべき機能について検討してまいりたいと思います。御提案ありがとうございました。

私からは最後になりますが、中小企業支援施策の周知、活用についての御質問にお答えします。

目下の物価高騰や人手不足といった厳しい状況を踏まえて、生産性向上を起点とした持続的賃上げを進めていくために、11月補正予算を皮切りに経済の好循環加速化パッケージを展開しています。県内企業の実情に即した支援を力強く推進しているところです。

これらの各種施策を中小・小規模事業者の皆様に確実に届けるため戦略的な広報に取り組んでいます。具体的には、県内経済団体等との会合の場を通じ、私から直接周知、活用を要請しております。正月以来、経済団体の会合などが多数ありましたが、専らそのことを話しまくりまして、知事はセールスマンかと言われているぐらいでございます。また、支援機関向け説明会の開催や県ホームページの特設ページにおける視覚的で分かりやすい情報発信を行うなど、事業効果の早期発現に努めています。さらに、商工団体などのホームページや会報、メルマガなどを通じて事業者の皆様へ情報を直接

届けているほか、事業者団体主催の会合へ県職員を派遣して説明をさせていただき、また、価格転嫁推進サポーターやとやまDXパートナーなどによる伴走支援を通じた周知も行っておりました、多くの事業者に浸透を図っているところです。

議員御指摘のとおり、適切な価格転嫁を進めるとともに、事業者が国の助成金を活用して持続的な賃上げを実現できる環境づくりが極めて重要だと考えます。このため、賃上げ応援補助金により国助成金の活用に必要な就業規則の整備などをきめ細かく支援しており、国と連携した広報活動にも力を入れております。

今後も新世紀産業機構など関係機関と緊密に連携し、施策の周知、活用を積極的に働きかけてまいります。同時に、現場の課題やニーズを丁寧に酌み取り、それを施策へフィードバックすることで、成果を見極めながら必要な支援施策を適時適切に展開し、あるいは充実していくことで県内企業の持続的な成長を力強く後押ししてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、県の請負契約についての御質問にお答えいたします。

議員から御指摘がございました最低制限価格制度及び低入札価格調査制度については、これまで総務省から導入に対する要請があり、また、昨年、国の総合経済対策においてもその適切な運用が求められたほか、他の都道府県でも導入が進んでいます。

このため、本県として既に導入済みの土木工事等の工事契約以外

の請負契約についても、さきの11月定例会におきまして知事から令和8年度のできるだけ早いタイミングで導入すると答弁していたところでございます。

これを踏まえまして、まずは庁舎等の清掃業務及び警備業務について両制度を導入することといたします。経営管理部において実施要領等を整備しており、現在、令和8年4月に契約する県庁舎の清掃及び警備業務について入札手続を進めているところです。今後、他の契約についても契約期間の終期に合わせて導入を順次拡大するとともに、各部局で所管する施設などについても同様の取組を促し、全庁的な導入を図ってまいります。

また、印刷業務につきましては、新年度からの最低制限価格制度導入に向け、現在関係団体へ制度の概要を説明するなど準備を進めております。

昨今の労務費や原材料費等の物価上昇を踏まえ、適切な価格転嫁が確保される環境を整えることは極めて重要と考えております。県の発注業務に関しましても適切に価格転嫁された契約となるよう、今後とも入札制度の適正な運用に努めてまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは2つの質問にお答えします。

まず、市町村との連携強化等についてです。

1月に公表しました地震被害想定・津波シミュレーション調査の中間報告では、県内全ての市町村で最大震度7となる地点があることを示しましたが、公表に当たっては、事前に市町村防災担当課へ

丁寧な説明を行い、地域住民の安全・安心の確保のための課題認識の共有を図っています。

令和6年能登半島地震の災害対応検証結果を踏まえ、昨年8月に県、市町村、関係機関の実務担当者をメンバーとし、専門家も交えた避難行動のあり方及び避難所を中心とした避難生活のあり方検討プロジェクトチームを設置しました。このプロジェクトチームでは、静岡県津波対策などの先進事例や各市町村の現状、課題を共有した上で、津波災害を自分事とし適切な避難行動を促すための情報提供や地域住民による主体的な避難所の運営の仕組みづくりなどについて検討しています。新年度は、避難所受付システムのDX化などの検討項目も併せ、議論を深めていきます。

また、1月には県と全市町村による災害時応援協定を締結しており、新年度には県職員と市町村職員が参加する住家被害認定調査等の合同研修会を開催し、協定の実効性を高めていきます。さらに、新たに県から直接民間事業所の資機材整備の補助を行うほか、市町村との重複を避けてTKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——の資機材整備を行うなど、市町村との役割分担も踏まえ、連携強化を図ります。

今年の秋には地震被害想定・津波シミュレーション調査の結果公表も控えており、引き続き市町村と連携して災害対応力の向上に取り組んでまいります。

次に、民間との連携強化についてお答えします。

能登半島地震の災害対応検証報告では、避難所に必要な資機材の不足や備蓄物資の輸送の遅れなどの課題もあり、改善の5つの柱の一つに官民連携を位置づけています。

資機材の提供体制や輸送体制の確保の下、円滑な避難所運営には平時から民間事業者との連携が必要であると考えております。このため、今年度は新たに民間事業者と炊き出しや入浴支援を目的とした災害時応援協定を締結したほか、昨年9月の県総合防災訓練では、キッチンカー事業者と食材供給事業者の連携によるメニューの提案など実践的な訓練を実施し、関係機関の顔の見える関係の構築や災害時応援協定のさらなる実効性の確保に努めております。

新年度は新たに、地域防災力向上支援事業では、避難所に指定されている民間事業者を対象に、地域住民のための資機材整備や防災セミナー等の開催を支援していきます。また、災害対応車両については、今年度導入した県のトイレカーに加え、新年度は、災害時に被災者支援へ協力いただくことなどを要件に民間事業者の車両導入費を支援する新たなスキームを設け、災害対応車両の充実により、避難所の生活環境の一層の改善を図ってまいります。

県としては、災害時に被災者支援に全力を尽くしますが、限られた人員の中で全てを県、市町村が担うことに限界があることから、民間事業者の得意分野を生かした迅速な支援ができるよう、官民連携による支援体制の充実に努めてまいります。

○議長（武田慎一）杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聡生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聡）私からは、熊による被害防止に関する質問についてお答えいたします。

昨年、本県でもツキノワグマが大量出没するなど、その被害防止対策のためにハンターの確保養成が重要となっているところですが、緊急銃猟をはじめ県内の熊の捕獲体制は、60代以上のハンターの割

合が高い市町村が多く、今後の担い手不足が懸念されるところでございます。

このため、県では新年度、新たに新人ハンター養成事業としまして、捕獲技術向上や先輩ハンターとの交流などを目的とした研修会の開催をはじめ、市町村の有害鳥獣捕獲に従事する意向を持ち、かつ初めて散弾銃を購入する方を対象とした銃猟免許取得費や散弾銃の購入費などへの補助、さらに猟友会の支部が実施する新人ハンターへの指導活動への補助を行い、ハンターの確保養成を図っていきたいと考えております。

昨年9月に運用が開始されました緊急銃猟制度では、県内では市町村長による実施の判断が、5市町で9件、うち4市町で5件が発砲、捕獲まで至り、いずれも事故はなく円滑に運用されたと認識しています。

今後、引き続き円滑に実施されるよう、実施主体となる市町村への支援としまして、新年度は、市町村職員をはじめ猟友会、警察署員を対象とした緊急銃猟の訓練を今年度に続き年2回実施するとともに、新たにパトロールや緊急銃猟の実施に係る経費への補助率の引上げ、また市町村の熊対策の技術的助言などを行います専門人材を県に配置するなど、拡充を図ってまいりたいと考えております。

今後とも市町村、猟友会、警察をはじめとする関係団体等と緊密に連携し、担い手の確保や被害防止対策などに力を注いでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、警察業務のデジタル化についてお答え申し上げます。

議員御指摘のこの複雑化、多様化する犯罪、また頻発する災害への対処など、今後の県内の人口減少下においても県警察の対処、対応は増加する可能性がございます。一方で、県警察の今年の採用倍率は1.7倍と、5年前に比べて半減するなど厳しい採用情勢にあります。

このような中、人材を一層有効に活用し、県民の安全・安心の確保に支障を来さないようにするためには、人材確保などに加え、御指摘のように、これまで以上に警察活動の高度化、合理化、省人化に取り組む必要があります、デジタル化施策の継続的な推進は不可欠であると認識しております。

県警察ではこれまでも、県の生成AIを一部コンテンツ開発に活用させていただいての県警察公式アプリ「とやまポリス」の構築でありますとか、警察行政手続オンライン化システムの運用開始、またドローンの運用など、警察活動の高度化、合理化に取り組んできたところであります。

また、サンドボックス予算を活用させていただいたAI搭載街頭防犯カメラ導入に加え、令和8年度当初予算案に、タブレット端末への更新など刑事手続IT化・テレワーク推進事業でありますとか、新たな支援機能を導入しての通信指令システム更新などを盛り込んでおります。

昨年8月の県人材確保・活躍推進本部会議でありますとか、昨年9月の教育警務委員会において警察本部より説明した事項のうち、本当初予算案に関するものにつきましては、お認めいただければほ

ば全て実施見込みとなっているところであります。

県警察におきましては、今後とも先端技術の導入、活用を積極的に進めるべく、不断の検討と必要な予算要求などを行い、人材を一層有効活用して県民の安全・安心を確保してまいり所存であります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、指定管理者制度についての御質問にお答えいたします。

指定管理者制度は、民間事業者等の有するノウハウを活用することによりまして、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応していくことを目的として導入しているところでございます。

近年の経済情勢を踏まえまして、この指定管理料の設定に当たっては、これまでもその時点の人件費や物価上昇率等を将来にわたって加味した変動率を複数年にわたって乗じた上限額を設定してまいりました。

一方で、近年の人件費や物価の上昇は、当初想定した上昇率以上の大きな変化も生じているところでありまして、この指定管理期間中の物価変動等に対しましては、その期間中に追加の支援策を行うといった形で対応を行ってきたところでございます。

御指摘ありましたとおり、新年度からは新たに、毎年度の指定管理料に人件費や物価の変動を適時適切に反映する賃金・物価スライド制度を導入することとしております。この中で適用する指標につきましては、これまでと同様、県の人事委員会勧告でありましたり、また消費者物価指数など客観的指標を用いることとしております。

人件費、業務委託費、物価、この3要素を反映するのは、全国的に見ても先駆的な取組だと承知しております。

県としては、この賃金・物価スライド制度を制度としてあらかじめ導入することによりまして、指定管理応募者の予見性が高まることで、指定管理者における賃上げへの適切な対応のほか、持続可能で安定的な施設運営、サービス水準の維持向上を図ることとしております。

今後とも指定管理者制度がその目的を十分に達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、2問いただいたうち、中小企業成長応援ファンドについての御質問にお答えいたします。

中小企業、小規模事業者などの前向きな挑戦を力強く後押しするため、県では昨年7月、県内金融機関と連携しまして中小企業成長応援ファンドを新たに造成いたしました。この運用益を活用した助成制度は令和8年度から開始する予定でございます。

新たな助成内容とその狙いにつきましては、関係者の意見も踏まえ制度の拡充を図ったところでございます。具体的には、喫緊の課題である事業承継への支援、伝統工芸産業の振興メニューを新たに設けます。また、スタートアップ企業に対する実証、検討段階での支援を拡充し、次なる成長の芽を育んでまいります。

議員御指摘のとおり、地域に根差す小規模事業者の方々に本制度を広く活用いただくことは極めて重要でございます。引き続き小規模事業者向けの専用メニューを設けるとともに、申請時には商工団

体などが手厚い伴走支援を行う体制といたします。さらに、能登半島地震により被災された小規模事業者に対しては、国の小規模事業者持続化補助金と連携の上、補助率を引き上げて事業再建を支援してまいります。

さらに、物価高騰などで厳しい経営環境にある小規模事業者に対して、前向きな取組を後押しする補助率の引上げなど、一層の使い勝手向上を引き続き検討すべきという御提案につきまして、しっかりと受け止めさせていただいております。

県内事業者が自らの成長に向けて挑戦できるよう、今後とも関係機関と連携し、現場のニーズに寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の就労支援に関する御質問にお答えいたします。

昨今の物価高騰の中、年金だけでは生活が厳しく、就労を希望されている高齢者の切実な声があることを重く受け止めております。

労働供給制約が深まる現状におきまして、長年培われた知識や経験を生かし、地域で活躍したいと願う意欲ある方々に就労の場を提供することは、御自身の生活の安定はもとより、本県の労働力の確保と地域活力の維持という観点からも極めて重要でございます。

このため、県では現在、富山県人材活躍推進センター内のとやまシニア専門人材バンクを中核といたしまして、ハローワーク富山と一体となって、専門知識や技術をお持ちのシニア人材と県内企業とのマッチングを促進しております。また、臨時的、短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターの活動基盤強化にも力強く後押しさせていただいております。

さらに、議員御指摘のスポットワークは、ニーズやライフスタイ

ルに応じた柔軟な働き方を可能とし、多様な人材を掘り起こす有効な手段であるとともに、継続雇用への移行という新たな可能性も秘めております。そこで、新年度からは農業分野で実施中の県独自サービス「富山あぐりマッチボックス」を発展させて、対象を全分野に拡大いたします。

県といたしましては、引き続き富山労働局や関係団体と緊密に連携して、スポットワークなど新たな仕組みを活用しながら、高齢者お一人お一人の希望や能力に寄り添った多様な就労機会の確保とマッチングの支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）以上で岡崎信也議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩